

**令和 8 年三重県議会定例会  
予算決算常任委員会教育警察分科会**

**I 議案補充説明**

- 1 議案第 2 号 令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第10号）  
（教育委員会関係）…………… 1
  
- 2 議案第22号 三重県高等学校等教育改革促進基金条例案…………… 4

**II 所管事項説明**

- 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に  
基づく報告について…………… 5

**令和 8 年 2 月 2 5 日  
教 育 委 員 会**



# I 議案補充説明

## 議案第2号

### 令和7年度三重県一般会計補正予算(第10号)

#### 【教育委員会関係】

#### 歳出補正予算

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
教育費	教育総務費	21,372,151	724,367	22,096,518
	小学校費	57,089,734	-	57,089,734
	中学校費	32,403,808	-	32,403,808
	高等学校費	35,762,406	-	35,762,406
	特別支援学校費	16,238,600	204,770	16,443,370
	社会教育費	579,403	-	579,403
	保健体育費	658,897	167,743	826,640
災害復旧費	教育施設災害復旧費	80,000	-	80,000
合計		164,184,999	1,096,880	165,281,879

歳出補正予算の内訳

(単位：千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	内容
<b>教育総務費</b>				
就学前教育の質向上事業費	2,035	7,500	9,535	公立幼稚園等のICT環境整備等への支援による増額
地域と学校の連携・協働体制構築事業費	12,462	5,500	17,962	文化部活動の地域展開等を加速化するための対応による増額
公立学校情報機器整備基金積立金	-	491,367	491,367	公立小中学校等の1人1台端末の更新にかかる基金積立による増額
高等学校DX加速化推進事業費	-	160,000	160,000	ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するための環境整備による増額
高等学校等教育改革促進基金積立金	-	60,000	60,000	国のネクストハイスクール構想に基づき、県立高校を支援する基金を造成することによる増額
<b>特別支援学校費</b>				
特別支援学校施設建築費	2,681,494	204,770	2,886,264	知的障がい教育部門の学校に肢体不自由教育部門を設置するための校舎改修等による増額
<b>保健体育費</b>				
みえ子どもの元気アップ部活動充実事業費	184,088	160,800	344,888	運動部活動の地域展開等を加速化するための対応による増額
学校安全推進事業費	2,993	3,408	6,401	子どもの安全確保のためのクマ対策消耗品の支給による増額
学校給食・食育推進事業費	10,494	3,535	14,029	県立学校における給食の食材費高騰への支援による増額

## 繰越明許費

(単位:千円)

事業名	内容	金額	繰越理由
<b>教育総務費</b>			
就学前教育の質向上事業費	公立幼稚園等のICT環境整備等を支援する。	7,500	国の令和7年度補正予算に対応する事業であり、国の交付決定時期の見込みなどから、年度内の完了が困難となるため。
地域と学校の連携・協働体制構築事業費	文化部活動の地域展開等を加速化するための対応を行う。	5,500	
高等学校DX加速化推進事業費	ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するための環境を整備する。	160,000	
<b>特別支援学校費</b>			
特別支援学校施設建築費	知的障がい教育部門の学校に肢体不自由教育部門を設置するための校舎改修等を行う。	204,770	
<b>保健体育費</b>			
みえ子どもの元気アップ部活動充実事業費	運動部活動の地域展開等を加速化するための対応を行う。	160,800	

# I 議案補充説明

## 議案第 22 号

### 三重県高等学校等教育改革促進基金条例案

#### 1 制定理由

県立高等学校等における教育改革の推進のための事業に要する経費の財源に充てるため、三重県高等学校等教育改革促進基金を設置するものです。

#### 2 制定内容

基金の設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用及び委任について規定します。

#### 3 施行期日

公布の日から施行します。

#### <参考>

- ・ 少子化の進行、産業構造の変化による労働力需給ギャップ、高校無償化と併せた公立高校や専門高校等への支援拡充を背景として、文部科学省が新たに高校教育改革に注力するものです。
- ・ 国が示す3つの類型（「①アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援」「②理数系人材育成支援」「③多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」）に基づき、県の地域課題や産業構造をふまえた計画を策定のうえ、国に改革を先導する拠点校を申請します。
- ・ 国は計画内容を審査し、各都道府県に対し最大60億円を交付します。県は受入れ用の基金を造成し、令和8年度から3年間、拠点校の取組を支援します。

## II 所管事項説明

### 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

#### 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:教育委員会事務局) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
45	地方スポーツ・文化振興費補助金	松阪市 松阪市殿町1340-1	32,000 (R8.4)	中学校部活動の地域展開等に係る市町の体制整備等に要する経費を補助する。	(目的・理由) 部活動の地域展開等を推進することにより、部活動等の充実・活性化を図る。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	外部(不)不経済 急激な少子化が進む中でも将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するものであり、公益性を有する。	保健体育課	教育費	保健体育費	体育振興費	みえ子どもの元気アップ総合推進事業費